

令和3年第3回基山町議会（定例会）会議録（第7日）						
招集年月日	令和3年9月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和3年9月24日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	閉会	令和3年9月24日	9時51分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員  出席12名 欠席0名 (欠員1名)	1番	中村絵理	出	8番	河野保久	出
	2番	天本勉	出	9番	鳥飼勝美	出
	3番	松石健児	出	10番	大山勝代	出
	4番	大久保由美子	出	11番	品川義則	出
	5番	末次明	出	12番	松石信男	出
	6番	栗野久明	出	13番	重松一徳	出
会議録署名議員		1番	中村絵理	2番	天本勉	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上克哉		(係長) 長野周次		(書記) 川添紫
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也		まちづくり課長		井上信治
	副町長	酒井英良		定住促進課長		山田恵
	教育長	柴田昌範		建設課長		古賀浩
	総務企画課長	熊本弘樹		会計管理者		寺崎博文
	財政課長	平野裕志		教育学習課長		今泉雅己
	税務課長	酒井智明		福祉課参事		中牟田文明
	住民課長	毛利博司		こども課保育園長		佐藤定行
	健康増進課長	藤田和彦		産業振興課参事		山本賢子
	福祉課長	吉田茂喜		まちづくり課図書館長		城本直子
	こども課長	亀山博史		建設課参事		権藤貞光
産業振興課長	柳島一清					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 決算特別委員長報告（付託議案認定第1、2、3、4号）  
討論・採決
- 日程第2 認定第1号 令和2年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第4 認定第3号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認  
定について
- 日程第5 認定第4号 令和2年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実  
を求める意見書
- 日程第7 所管事務等の調査について  
(総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委  
員会)

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る17日から休会中の本会議を開議します。

#### 日程第1 決算特別委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第1. 決算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、決算特別委員長の審査報告を求めます。天本決算特別委員長。

○決算特別委員長（天本 勉君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、決算特別委員会審査報告を行います。

認定第1号 令和2年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和2年度基山町下水道事業会計決算の認定について

本委員会は、9月10日付付託された上記の議案を審査の結果、全議案とも原案を認定すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

審査は、歳入歳出決算書及び事項別明細書、主要な施策の成果の説明書、事業評価説明書、歳入歳出決算審査意見書及びその他資料に基づいて行いました。

なお、認定第1号、第2号に対する審査の経過は次のとおりです。

#### 記

認定第1号 令和2年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

##### 1. 財産に関する調書

##### (1) 基金

財政町政基金の積立額は令和2年度決算額で3億8,555万7,000円、令和3年度積立額の見込は約6億円の予定に対し、減債基金の積立額は令和2年度決算で95万4,000円と少額である。今後、減債基金の積立を増やして、起債の繰上げ償還を積極的に行っていくべきではないかと質したところ、まずは、自由度の高い財政調整基金の積立を優先し、ある一定水準に達すれば減債基金の積立についても検討していきたいとの説明を受けた。

## 2. 決算に係る主要な施策の成果の説明書

### (1) 主要な施策の成果の執行状況・事業説明

#### ①アダプトプログラムについて（2款1項6目）

アダプトプログラムは基山町の環境美化に大きな役割を果たしているが、登録者数と年齢構成について質したところ、平成29年度は646人、令和2年度は848人と年々増加しているが徐々に高齢化してきている。この活動を含め、法定外公共物の管理・維持については行政と住民の役割分担が今後の大きな課題であることを認識しており、見直しを検討している最中であるとの説明を受けた。

当委員会としては、町民との情報や価値観の共有を図りながら、更に協働のまちづくりを推進していくよう提案した。

#### ②消防費（9款1項1目～9款1項3目）

現在の基山町の消防行政の大きな課題である消防団の再編計画について、まず町が基本的な方針を示して、将来を見据えた基山町消防団のあり方を示すべきではないかと質したところ、本年2月に総務文教常任委員会との意見交換会、4月に町長と消防団員との意見交換会、7月には消防委員会と消防団員との意見交換会も行った。さらに、今後の進め方について議論もしており、問題解決に向けて具体的に動き出しているとの説明を受けた。

当委員会としては、これまで行ってきた消防団員や地元の意見などを踏まえ、これからの消防団のあり方について、まず、行政が主導して再編計画を含めた基本的な方向性を示し、早急な消防行政の改善及び発展に努めていくよう提案した。

#### ③学校給食について（10款5項3目）

新型コロナウイルス感染症対策の中、学校給食はどのような対応をしてきたのかと質したところ、学校給食の時間は子供たちの大事なコミュニケーションの場であるが、現在各学校においてはマスク着用や黙食の徹底を行っており、子供たちの交流の場のひとつだった給食時間の風景が一変している。また、運動後に突発的なアレルギー症状を起こす事例も発生しているため、アレルギー対応にも十分配慮しているとの説明を受けた。

当委員会としては、学校給食は栄養面でも重要であるので、今後も感染症対策を徹底しながら児童生徒の健全な発育促進にさらに努めていくよう提案した。

## 3. 事業評価説明書

### (1) ふるさと応援寄附金（17款1項3目 11億9,667万5,000円）

令和2年度のふるさと応援寄附金は約12億円に達しており、基山町の貴重な自主財源となっている。令和3年度の見通しについて質したところ、一部の返礼品の見直しにより10億円程度になるのではないかと説明を受けた。

今後、この基金をどのように確保していくのかと質したところ、新しい品目の開発を行うとともに、PR動画などを作成し、多くの方に基山町の魅力を知ってもらうこと、知名度の向上が寄附金の増収につながっていくとの説明を受けた。

当委員会としては、今後、返礼品開発及び知名度向上とともに、増収に向け更なる検討を行っていくよう提案した。

#### (2) 中山間地域等直接支払交付金（6款1項2目 726万5,000円）

この交付金は、集落協定を結んでいる7つの組織において2分の1以内を直接農家に交付し、2分の1以上を組織での共同利用分として活用している。

最近、頻繁に発生している豪雨などにより毎年のように農地等が被災しているが、その復旧事業については補助対象の規模要件の下限が40万円以上であり、要件未満については補助がなく、地権者などの負担となっている。今後の耕作放棄地の対策も含め、中山間地域の農地を維持していくには、補助対象外の規模の農地についても何らかの対応が必要ではないか。また災害復旧に交付金を活用できないかと質したところ、災害復旧事業の暫定法で国の採択基準を基に補助している。国の採択基準以下の規模の農地へ町単独での支援を行うことは町の財政負担にも繋がるので慎重に考えたい。被災農地の復旧に中山間地域等直接支払交付金の共同利用分を使うことは、構成員の協議において合意が得られれば可能である。また、県知事の特認事項として進めている棚田法の認定がされ、地区において町の活動計画に具体的な地区の取組目標を盛り込んだ場合、その地区に交付金の上乗せがあるとの説明を受けた。

当委員会としては、補助対象外の災害復旧事業の補助制度について、他市町村の先進事例の調査を行い、支援制度の創設を含め血の通った農業施策を展開し、中山間地域の農業の振興・維持を図っていくよう提案した。

#### 4. 決算事項別明細書

##### 歳入

(1) 13款1項4目4節 住宅使用料 収入未済額 390万7,039円

不納欠損額 153万1,440円

収入未済額及び不納欠損の処理について質したところ、滞納者の内訳は入居中で家賃の支

払いが滞っている者や明渡し請求により退去した者で、毎月本人に督促し徴収業務を行っているが未収入金が発生している。また連帯保証人もその役割を果たせていない状況である。不納欠損処理については、最終弁済日から5年間を経過した滞納分住宅使用料は時効の援用により不納欠損の処理を行ったとの説明を受けた。

当委員会としては、町が昨年度に導入した家賃保証会社の利用を新規入居者のみならず既存の入居者に対しても積極的に活用するよう提案した。

#### 歳出

##### (1) 3款2項2目 基山っ子みらい館費 2億72万7,945円

この項目の決算額は、基山っ子みらい館全体の運営費として計上されているため、基山保育園の運営状況が分からない。項目を分けて計上することはできないのかと質したところ、令和2年度の保育園運営費は約1億8,800万円、みらい館運営費は約1,300万円であるが、運営費については施設の面積按分で行っている。予算資料としては保育園運営費とそれ以外の運営費について管理をしているとの説明を受けた。

当委員会としては、基山保育園の適切な維持管理を図っていくためにも、会計処理資料は常に整備し、今後の保育園運営を行っていくよう提案した。

##### 認定第2号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

国庫支出金が285万1,000円となっているが、これは新型コロナウイルス感染症による収入減等の影響を受けた被保険者に対する国民健康保険税減免分の補填なのかと質したところ、国保税減免分に対する国からの補填が減免額の6割を災害等臨時特例補助金として交付されており、更に残りの4割を県支出金の特別調整交付金分で補填されているとの説明を受けた。

この補填について、今後の見通しについて質したところ、令和3年度分は国庫支出金ではなく県支出金から補填される見込みであるとの説明を受けた。

最後に執行部においては、決算特別委員会の審査や質疑を通して、審査報告を真摯に受け止め、来年度の予算編成に活かして、町民福祉の向上及び財政の健全化に努めるよう求める。

以上で決算特別委員会の審査報告を終わります。

#### ○議長（重松一徳君）

以上で決算特別委員長の審査報告が終わりました。

次に、討論、採決を行います。

#### 日程第2 認定第1号

○議長（重松一徳君）

日程第2．認定第1号 令和2年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する  
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第1号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって認定第1号は認定することに決定しました。

### 日程第3 認定第2号

○議長（重松一徳君）

日程第3．認定第2号 令和2年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第2号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立多数と認めます。よって認定第2号は認定することに決定しました。

### 日程第4 認定第3号

○議長（重松一徳君）

日程第4．認定第3号 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第3号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

起立多数と認めます。よって認定第3号は認定することに決定しました。

#### 日程第5 認定第4号

○議長（重松一徳君）

日程第5．認定第4号 令和2年度基山町下水道事業会計決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって認定第4号は認定することに決定しました。

#### 日程第6 意見書第3号

○議長（重松一徳君）

日程第6．意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。



これより採決を行います。

意見書第3号を原案どおり採決と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって意見書第3号は採択と決しました。

#### 日程第7 所管事務等の調査について

○議長（重松一徳君）

日程第7. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和3年第3回基山町議会定例会を閉会します。

～午前9時51分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 重 松 一 徳

基山町議会議員 中 村 絵 理

基山町議会議員 天 本 勉